

東成区子ども・子育てプラザ 常勤嘱託職員（指導員）募集！

応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童福祉に関して理解と熱意がある方。 ● 行事の企画・準備・運営及び事務事業に必要なパソコン(Word・Excel)操作ができる方。 ● 保育士、幼稚園教諭免許、小学校教諭免許のいずれかがあれば望ましい(優先)。 ● 子育て支援にかかるボランティア活動等の経験・実績がある(優先)。
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 乳幼児や児童の遊びの補助、児童の指導、子育て相談、事務補助 大阪市委託事業 「平成31年度大阪市子育て活動支援事業ほか2事業(東成区)」の受託による事業実施体制における職員として、業務をしていただきます。
勤務場所	<p>東成区子ども・子育てプラザ 〒537-0021 大阪市東成区東中本2-3-16 (地下鉄中央線「緑橋駅」5号出口、徒歩3分)</p>
雇用期間	<p>2019年4月1日～2020年3月31日 ※契約更新の有・無 / 条件により更新有り「その他」に記載</p>
募集人員	3名
勤務日 勤務時間	<p>火曜日～日曜日 A勤務:9時～17時30分(休憩時間12時15分～13時 /45分) B勤務:12時30分～21時(休憩時間16時30分～17時15分 /45分) ※月毎のローテーション表により勤務・休日の指定を行なう。</p>
休日	<ul style="list-style-type: none"> ・月曜日 (夏季期間においては、月曜日を開設する) ・4週につき4日の指定休日(勤務ローテーション表により指定する) ・国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・年末年始(12月29日～翌年1月3日)
有給休暇	労働基準に準じ、採用から2か月経過後に付与
給与	<p>月額209,300円(賞与あり) 他に通勤手当(月額55,000円を上限に定期券相当分にて)支給 社会保険(健康保険、厚生年金保険)、労働保険(雇用保険、労災保険)に加入</p>
応募方法	<p>お電話での受付、履歴書(JIS規格用紙に顔写真添付)を郵送又は、東成区社協へ持参してください。 * 郵送の場合は、封筒の表に「東成区子ども・子育てプラザ」と明記してください。</p>

<p>応募受付 及び 受付期間</p>	<p>社会福祉法人 大阪市東成区社会福祉協議会 〒537-0013 大阪市東成区大今里南 3-11-2 電話:06-6977-7031 (近鉄「今里駅」より北へ徒歩3分) 採用担当:石川 募集受付期間 : 随時 ※郵送の場合必着。</p>
<p>選考</p>	<p>書類確認後、面接を実施。 ※詳細は、こちらから連絡。</p>
<p>その他</p>	<p>契約雇用期間 更新(延長)について</p> <p>●更新の判断基準</p> <p>(1)契約更新時の業務量により判断する。 (2)勤務成績、態度、能力により判断する。 (3)従事している業務の進捗状況により判断する。</p> <p>●契約時の特約事項</p> <p>契約期間の満了時の契約更新に関する一般的な判断基準は、前項のとおりであるが、特約として大阪市の施策や当協議会の財政及び経営上の理由で契約更新しない場合があること及び契約期間中であっても契約解除する場合があります。</p> <p>なお、この場合で、できる限り相当期間前に通知するものとするが、やむをえない理由で困難な場合はこの限りではない。ただし、最低30日前には、口頭又は書面により通知するものとする。</p>
<p>事業主</p>	<p>住所 〒537-0013 大阪市東成区大今里南 3-11-2 雇用主 社会福祉法人 大阪市東成区社会福祉協議会 代表者 会長 清水 弘</p>